

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－2(急)

土砂災害警戒区域・ 土砂災害特別警戒区域 区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			 縮尺 1:2,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	新津-322.023
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域				告示番号	新潟県告示第1231・1232号	箇所名	小面谷(2)
土石等の移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域				告示年月日	平成27年9月15日	所在地	五泉市小面谷
土石等の堆積の高さが3mを超える区域				それ以外の区域			

新潟県